

第2期高松市教育振興基本計画(案)について

平成28年2月
教育局 総務課

教育振興基本計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

○ 教育振興基本計画とは

改正教育基本法第17条に基づく本市の教育行政の基本計画であり、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

<これまでの経緯>

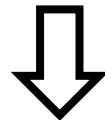
平成20年7月 国が第1期教育振興基本計画を策定(計画期間:平成20年度～平成24年度)

平成22年3月 本市教育振興基本計画を策定(計画期間:平成22年度～平成27年度)

基本理念「確かな学力と豊かな心をはぐくみ

夢にむかってたくましく生きる人づくり」

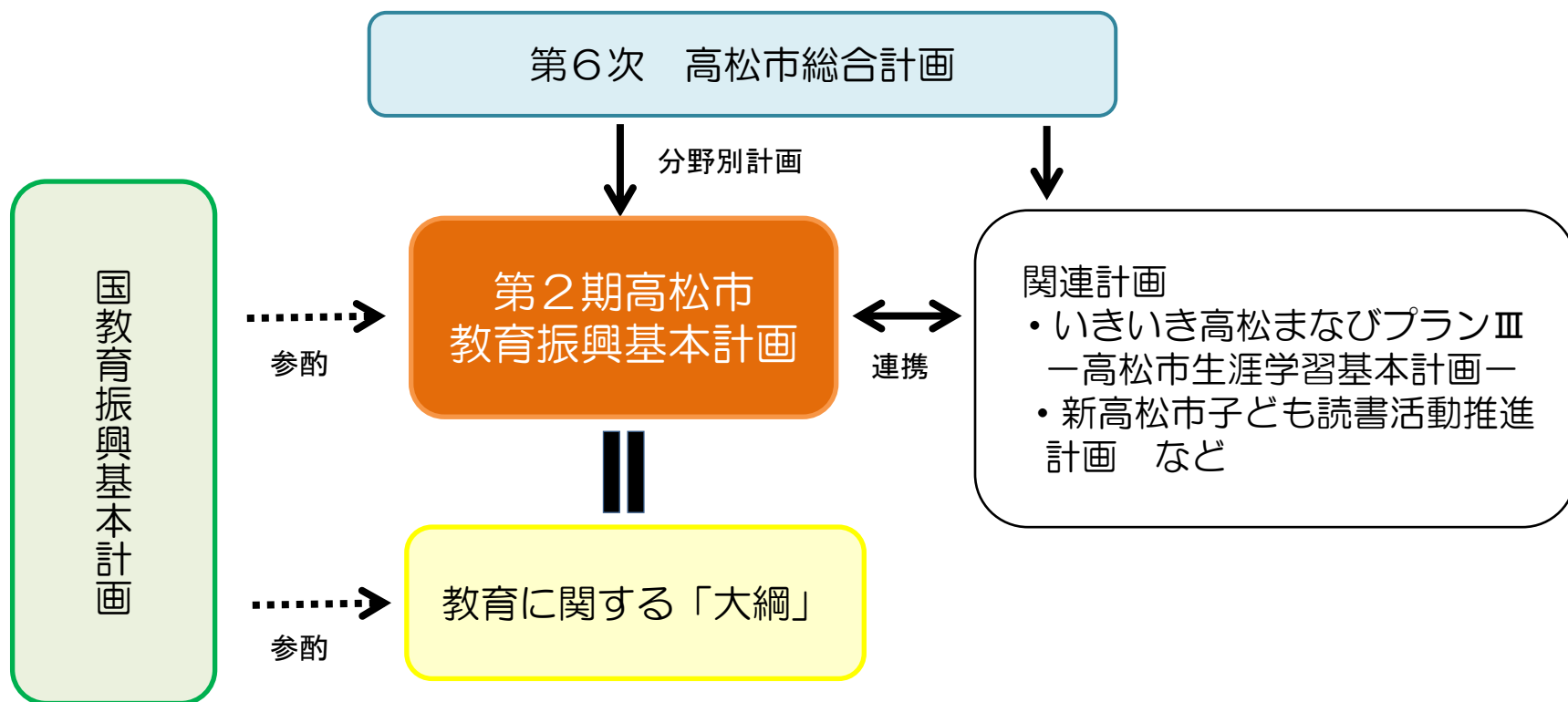
平成25年6月 国が第2期教育振興基本計画を策定(計画期間:平成25年度～平成29年度)



現行計画が平成27年度末をもって満了となることから、本市の教育行政をさらに推進していくために、新たな教育振興基本計画の策定を行います。

2 計画の位置付け

- 上位計画である第6次高松市総合計画の教育に関する分野別計画と位置付け、本市の関連計画と連携を図ります。
- 改正地方教育行政法第1条の3に基づく本市の教育の振興に関する施策の大綱として本計画を位置付けるものとします。



＜第2期高松市教育振興基本計画が対象とする範囲＞

本市教育委員会所管の学校教育や生涯教育に関する施策・事業
(市長部局所管の文化、芸術及びスポーツに関することは除く。)

3 計画の期間

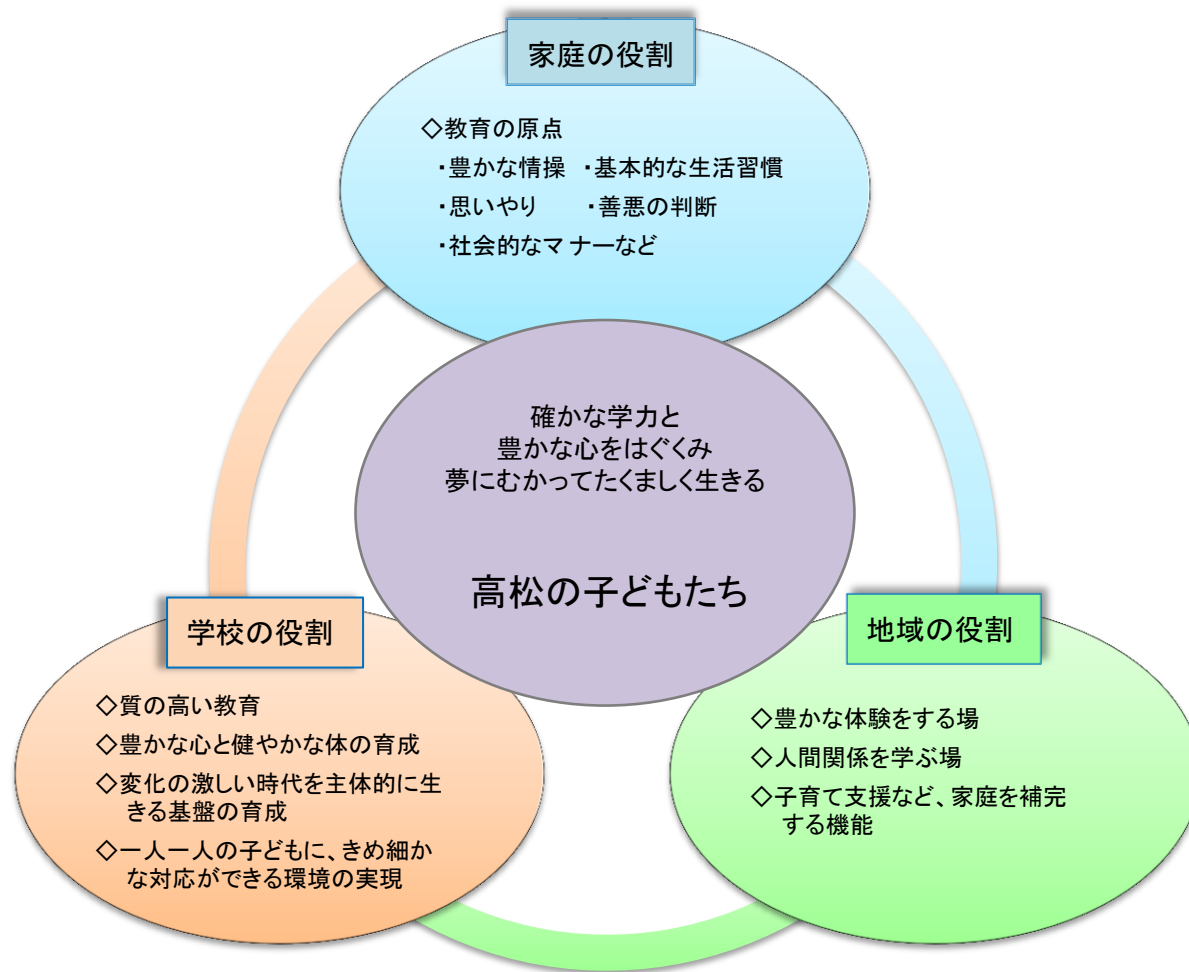
平成28年度から平成35年度までの8年間

上位計画である第6次高松市総合計画との整合性を図るため、計画期間を8年間とします。

なお、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、適宜、計画の見直しを行います。

基本理念

「確かな学力と豊かな心をはぐくみ
夢にむかってたくましく生きる人づくり」



基本目標・施策体系（施策の基本方向まで）

確かな学力と豊かな心をはぐくみ
夢にむかってたくましく生きる人づくり

基本目標

I 学校教育の充実

II 学校教育環境の整備

III 子どもの安全確保

IV 青少年の健全育成

V 家庭・地域の教育力の向上

VI 生涯学習の推進 新

施策の基本方向

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心と体を育てる教育の推進
- 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

- 1 学校教育施設の整備
- 2 教育機能と就学支援の充実

- 1 子どもの安全対策の推進
- 2 子どもの交通安全対策の推進 新

- 1 子どもの体験活動の充実
- 2 青少年の健全育成の推進

- 1 学校・家庭・地域の連携強化
- 2 家庭及び地域の教育力向上

- 1 学習機会の充実
- 2 学習施設・機能の充実

I 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制を充実させます。

1 確かな学力の育成

<具体的な施策の展開>

1 総合的な学力向上の推進

5 環境教育の推進

2 キャリア教育の推進

6 特別支援教育の推進

3 英語教育の推進

新

7 高等学校教育の推進

4 情報教育の推進

新

<新規、拡充、主な事業>

- ・分かる楽しい授業の創造を推進するとともに、個別補充学習「マイ・スタディ」等の充実を図ります。
- ・小・中学校での英語教育における活発な言語活動の推進を図り、コミュニケーション能力の基礎を養います。
- ・情報モラル教育のための授業や校内研修を実施できるよう、資料提供や研修会を行います。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標 数値	H35目標 数値
学校評価平均評価得点(確かな学力の育成に関すること) ※ 最高点4点	3.16点	3.2点	3.5点
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	93.6%	100%	100%

2 豊かな心と 体を育てる 教育の推進

<具体的な施策の展開>

1 道徳教育の推進

2 暴力行為、いじめ対策等
生徒指導の充実

3 不登校の子どもへの支援

4 運動に親しむ習慣づくりと
体力向上

5 食育の推進と心身の健康
づくり

6 学校人権教育の推進

7 小中一貫・連携教育の推
進

8 ふるさと教育の推進

新

9 読書教育の推進

10 体験活動の推進

11 就学前教育の推進

<新規、拡充、主な事業>

・郷土の歴史に触れ、学び親しむ体験学習等の充実とともに、「寛学」の充実により高い志を育む教育を推進します。

・教職員が豊かな人権感覚を身につけられるよう、現職教育の支援や研修会等の充実に努めます。

・一校一運動の継続実践等により、運動の楽しさを実感し、子どもの体力向上や運動の習慣化に努めます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標 数値	H35目標 数値
ふるさと教育として「高松市こども宣言」を活用している学校の割合	—	100%	100%
人権教育指導・研究資料の利用率	(参考) 県の資料利用率 小学校 66.5% 中学校 55.7%	75%	90%
学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること) ※ 最高点4点	—	3.2点	3.5点

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

<具体的な施策の展開>

1 子どもに向き合う環境づくり

2 教員の資質向上

3 学校評価の推進と学校運営の改善

<新規、拡充、主な事業>

- ・市費講師の加配、及び特別支援教育支援員などの市費による支援員等の配置に努め、児童生徒へのきめ細かな支援や対応を図ります。
- ・教員研修の充実に努め、教員の授業力の向上に取り組みます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標 数値	H35目標 数値
市費講師の配置校数	14校	15校	17校
勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合(抽出調査)	小3 38.6% 小5 20.2% 中2 6.9%	小3 50% 小5 30% 中2 10%	小3 65% 小5 40% 中2 15%

Ⅱ 学校教育環境の整備

子どもたちが、学校において、安全・安心に、健康的で、快適に学習・生活ができる教育環境を整備します。

1 学校教育施設の整備

＜新規、拡充、主な事業＞

- ・長寿命化に向けた、効率的かつ効果的な老朽化対策に取り組むとともに、老朽化の著しい校舎等の改築整備を進めます。
- ・児童生徒数が急増している学校や学校給食センター等の教育環境の整備に努めます。

＜具体的な施策の展開＞

1 学校教育施設の整備

＜施策の目標＞

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
学校施設長寿命化整備の進捗率 ※ 学校施設整備計画(仮称)に基づく平成35年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100とした場合の進捗率	—	15%	100%

2 教育機能と就学支援の充実

＜新規、拡充、主な事業＞

- ・タブレット端末を導入し、子どもの情報リテラシーの向上に取り組みます。

＜具体的な施策の展開＞

1 教材・図書の整備

2 学校情報化の充実

3 教育に関する研究成果の蓄積・活用

4 奨学金事業等の推進

＜施策の目標＞

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
教育用PCの内、タブレット端末の配置台数(PC教室除く)の割合	11.2%	30%	50%

Ⅲ 子どもの安全確保

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちを事件、事故、災害等から守ります。

1 子どもの安全対策の推進

<具体的な施策の展開>

1 子どもの安全対策

<新規、拡充、主な事業>

- ・不審者情報メール配信先の拡充やスクールガード・リーダーの効果的な活用に努めます。
- ・学校での防災訓練や組織と連携した防災訓練など実践的な取組を実施します。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	7.6件	8.4件	9.1件

2 子どもの交通安全対策の推進

<具体的な施策の展開>

1 子どもの交通安全対策

新

<新規、拡充、主な事業>

- ・「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期合同点検を計画的に実施するほか、臨時・緊急合同点検を必要に応じて、実施します。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
通学路合同点検計画における達成率	64%	84%	100%

Ⅳ 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長に必要な支援教育の充実を図ります。

1 子どもの体験活動の充実

＜具体的な施策の展開＞

1 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり

＜新規、拡充、主な事業＞

・子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、多様な学習機会の提供に努めます。

＜施策の目標＞

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
子ども会の加入率	59.1%	69%	73%

2 青少年の健全育成の推進

＜具体的な施策の展開＞

1 子どもが安心できる場所づくり

2 青少年の非行防止活動の推進

3 情報モラル教育の推進

＜新規、拡充、主な事業＞

・全小学校区での放課後子ども教室実施を目指します。
・子どもの実態に即した補導活動を実施するとともに、小学校段階からの規範意識の醸成のため、情報モラル出前授業や保護者啓発に取り組みます。

＜施策の目標＞

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
少年人口千人当たりの補導人数	21人	18.7人	17.1人

V 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を促す教育力を向上させます。

1 学校・家庭・地域の連携強化

<具体的な施策の展開>

1 家庭・地域と一体となった学校の活性化

<新規、拡充、主な事業>

- ・「スマイルあいさつ運動」の継続的な取組の実施に努めます。
- ・学校、家庭、地域が一体となった高松型学校支援体制の構築に努めます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数	1校	10校	20校

2 家庭及び地域の教育力向上の推進

<具体的な施策の展開>

1 家庭の教育力向上

2 地域の教育力向上

<新規、拡充、主な事業>

- ・家庭教育に関する情報提供に努めます。
- ・地域で子どもを育む連携体制の構築に努めます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標数値	H35目標数値
「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	—	90%	100%

Ⅵ 生涯学習の推進

生涯学習の意欲を高めるとともに、気軽に学習できる環境をつくります。

1 学習機会の充実

<具体的な施策の展開>

1 学習機会の充実

<新規、拡充、主な事業>

・生涯学習センターやコミュニティセンターで開催する講座を充実させ、市民の学習ニーズに応えらるとともに、学習成果の発表の場や交流の場の提供に取り組みます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標 数値	H35目標 数値
まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数	609,561人	625,000人	637,000人

2 学習施設・機能の充実

<具体的な施策の展開>

1 学習施設・機能の充実

<新規、拡充、主な事業>

・図書館資料の収集・保存に努めます。
・中央図書館ほか各図書館等の施設の充実と活用に取り組みます。

<施策の目標>

項 目	H26数値	H31目標 数値	H35目標 数値
市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	6.4冊	8.0冊	8.2冊

重点取組事項

本市がめざすべき基本理念の実現に向け、特に重点的に取組む施策

「学力の向上」

子どもの学力分析に基づく授業改善を図るとともに、主体的学びや学習習慣の確立等に努めます。

施策体系：Ⅰ－１

「教員の指導力の向上」

子どもに向き合う環境づくりを推進するとともに、研修の充実により、教員の主体性や専門性の向上を図ります。

施策体系：Ⅰ－３

「豊かな心の育成」

道徳教育を充実させるとともに、小中一貫・連携教育、ふるさと教育などを通して、規範意識、他人を思いやる心などの育成に努めます。

施策体系：Ⅰ－２

「教育環境の充実」

小中学校校舎等の長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、学校施設整備計画を策定するほか、必要な学校教育施設等の整備に努めます。

施策体系：Ⅱ－１

「体力の向上」

体育授業の充実及び運動部活動の活性化を通して、子どもたちの運動に親しむ習慣づくりと体力の向上を図ります。

施策体系：Ⅰ－２

「学校・家庭・地域の連携強化」

学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組める体制整備に努めます。

施策体系：Ⅴ－１

「生徒指導の充実」

生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化を図りながら、子どもの暴力行為、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と早期対応に努めます。

施策体系：Ⅰ－２

計画策定スケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画素案の検討			計画案の検討			計画書作成	
庁内検討委員会	↔	幹事会 委員会					↔	幹事会 委員会
教育委員会定例会	↔	定例会	↔	定例会		↔	定例会	↔
懇談会				↔	懇談会		↔	懇談会
総合教育会議		↔	総合教育会議				↔	総合教育会議
教育民生調査会				↔	調査会			
パブリックコメント					↔	意見募集		
事務局	計画素案の調整			計画案作成			計画案調整	
								↔
								計画確定